

序論及び本研究の目的

2007年10月、日本とカナダの両国は「日加経済枠組み共同研究報告書」を発表した。この共同研究は、両国間の包括的な経済関係を取り扱い、また、更なる経済統合によって生じうる定性面・定量面でのプラスの評価を含んでおり、二国間の自由貿易の取組には潜在的な価値があることを示唆した。当時、日加両国は、将来のしかるべき時点で、自由貿易協定(FTA)の可能性を再検討することとした¹。

2010年11月、日本が、主要な貿易相手国・地域と高いレベルの経済連携を推進するとのコミットメントを含む「包括的経済連携に関する基本方針」を発表した後、日加両国の首相は同年の横浜でのAPEC首脳会議で会談を行い、日加間の経済連携促進につき前向きに検討していくことで一致した。2011年2月に実施された日加次官級経済協議において、日加両国は、「日本とカナダの経済連携協定(EPA)の可能性に関する共同研究」を開始することで一致した。

この共同研究において、両国政府関係者は、以下のとおり4回の会合を実施した。

第1回共同研究会合	2011年3月15日	トロント
第2回共同研究会合	同年4月14日～15日	バンクーバー
第3回共同研究会合	同年7月11日～14日	東京
第4回共同研究会合	2012年1月23日～24日	東京

これらの会合では、政府関係者間であり得べき日加EPAの要素に関する実質的な議論が行われるとともに、双方の民間部門の利害関係者からあり得べき日加EPAについての意見が聴取された。これらの会合の開催を通じて実施された共同研究の成果は、日本政府とカナダ政府が共同で執筆したこの報告書の中に記されている。

この間、2011年3月に東日本大震災が発生し、被災地域の住民のみならず日本経済全体に深刻な影響をもたらした。日加両国の首相は、この大震災からの復旧・復興のための取組も勘案しつつ、同年5月にドーヴィル、同年9月にニューヨークで行った日加首脳会談において、この共同研究を前進させるというコミットメントを再確認した。その結果として、両国政府はこの共同研究の作業を引き続き進めた。

¹ この共同研究においては、「経済連携協定(EPA)」と「自由貿易協定(FTA)」の語について、日加両国における通常用語法を勘案して、実質的に全ての貿易を扱う貿易自由化のための協定を意味する、同義語として扱われている。右は、この共同研究の最終結果を予断するものではない。

要旨

日本とカナダは、双方向の、多大な物品及びサービスの貿易、投資、技術・知的交流及び人の移動を通じて、長きにわたり政治・経済面での重要なパートナーであり続けてきた。2010年、日本はカナダにとって5番目、カナダは日本にとって18番目の貿易相手国であった。(同年両国間の)貿易総額は約1兆7,746億円(226億加ドル)であった。

近年、日加は、相互補完的な経済関係を享受してきた。カナダは豊富な天然資源を有し、一方日本はそれら資源の主要な輸入国であるとともに、省エネやクリーンエネルギーなどの最先端技術を開発してきた。二国間関係は実質的拡大を見ているものの、この共同研究によって、両国間には未だ更なる関係強化の潜在的 가능성이残されていることが明らかになった。

物品貿易:日加間の物品貿易は、互いに相手国が集中的に輸出していない産品に特化し、概ね補完的である。

サービス貿易:日加両国の発達した知識集約型経済及び洗練され競争力のあるサービス産業に鑑みれば、両国間のサービス貿易を更に成長させる大きな潜在性があるといえる。

投資関係:日本はカナダにおける最大の直接投資国の一つである。二国間投資関係により、相当数の雇用が創出されるのみならず、二国間の大規模な貿易が可能となる。

経済効果:日加両国によって、世界貿易分析計画(GTAP)モデル及びデータベースを用いたシミュレーションが実施された。このシミュレーションは一定の前提条件下で行われたものであるが、国内総生産(GDP)の増加額は、日本については44億米ドル~49億米ドルの間、カナダについては38億米ドル~90億米ドルの間と見込まれた。また、あり得べきEPAにより日本とカナダの二国間の貿易から生じる利益も顕著に増大するとの結果が得られた。

主要項目分析:日本とカナダは、EPAの15の主要な経済分野について分析を行った。これらの分析を通じ、WTOに整合的な、日加間のあり得べきEPAは、両国に多大な利益をもたらすことが明らかになった。さらに、両国は、保護主義に対抗し経済関係を強化するというコミットメントを再確認した。

利害関係者との協議: 日加両国は、利害関係者との協議を実施した。様々なセクターの代表者及び専門家が招かれ、貿易・投資の潜在的な可能性を最大限に引き出すことを阻害し得る両国の現行措置に関する意見を表明し、また、既存の二国間経済関係を拡大するための示唆を行った。

結論: この共同研究は、日加両国に追加的な貿易の流れと経済的利益をもたらし得る、包括的で高いレベルのEPAの交渉を開始するための十分な共通基盤を見出した。このようなEPAは、WTO協定に整合的であるのみならず、可能な限り、WTOプラスの規定となるよう努力されるべきである。加えて、あり得べきEPAは、バランスのとれた成果を得るべく「一括受諾方式」で交渉されるべきである。なお、この共同研究で示された結果は、将来の包括的EPA交渉の最終的な結果を予断するものではない。